

堺市報道提供資料

令和5年8月23日提供



Trade Ministers' Meeting in OSAKA-SAKA

G7 大阪・堺貿易大臣会合 ふるさと納税による寄附を募集します

本年 10 月 28 日、29 日に「G7 大阪・堺貿易大臣会合」が大阪・堺で開催されます。

G7 及び EU の貿易に係る担当大臣が一堂に会し、世界から注目されるこの機会に、堺や南大阪の魅力を世界に発信します。また、同会合開催を通じて次代を担う子ども達が多様な文化や価値観にふれられるよう、国際感覚を醸成する取組等を実施しており、以下の使途に活用するため、ふるさと納税制度による寄附を募集します。

本取組の趣旨にご賛同いただける皆さまからのご支援をお待ちしています。

1 募集期間

令和5年8月24日(木)~令和5年10月27日(金)

2 名称

G7 大阪·堺貿易大臣会合応援寄附

3 使途

【開催機運を高める取組】

- ・会合開催に向けた周知・広報活動
- ・子どもたちの国際感覚を醸成する取組の実施
- ・大学生によるボランティア通訳の実施

【大阪・堺の魅力発信や PR 活動】

- ・堺をはじめとする南大阪の食や文化を体感できる地元歓迎行事の開催
- ・国際メディアセンターを活用した魅力の発信
- ・在日の海外プレスを対象としたツアーの企画・実施

【会合の安全・安心対策】

・会合が安全に開催されるための警備や医療等の安全対策

4 寄附方法

ふるさと納税サイトの「寄附金の使い道」の選択画面において「G7 大阪・堺貿易大臣会合応援寄附」を選択してください。



○「G7 大阪・堺貿易大臣会合応援寄附」については、以下の URL からご確認ください。

https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/sonota/2023G7/furusatonozei.html

○ふるさと納税制度については、以下の URL からご確認ください。

https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/zaisei/furusato/furusatonozei/kifukinkojoshikumi.html

※ふるさと納税とは、自治体に寄附を行った場合に、寄附額のうち、2千円を超える部分について、所得税と住民 税から原則として全額が控除される制度です(一定額の上限はあります)。

※堺市在住以外の方は、寄附金額に応じて返礼品をお選びいただけます。

問い合わせ先

担 当 課:市長公室 貿易大臣会合協力室

話:072-340-0373 ファックス: 072-225-4521